

## 門真地区協力雇用主会会員募集(法務省ホームページより記載)

刑務所出所者等の雇用に協力いただける協力雇用主を募集しています。  
門真地区協力雇用主になるためには、大阪保護観察所に登録いただく必要があります。

なお、協力雇用主から暴力団を排除するため、登録に当たっては、役員等名簿、登記事項証明書等の提供をお願いしておりますので御協力をお願いします。

詳しくは門真市更生保護サポートセンターへご連絡ください。

- ・門真市更生保護サポートセンター 電話 072-800-0151  
〒571-0025 大阪府門真市大字北島 546 (門真市民プラザ内)

また協力雇用主会登録申込み方法は、大阪保護観察所にお問い合わせください。

- ・大阪保護観察所 電話 06-6949-6240  
〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第4号館  
(参考) (法務省ホームページより記載)

[協力雇用主広報ポスター\(拡大版\)【PDF】](#) (別ウインドウで開きます。)

[協力雇用主に対する支援制度パンフレット【PDF】](#) (別ウインドウで開きます。)

[事業主の皆さん！「協力雇用主」をご存知ですか？【動画】](#)

(別ウインドウで政府インターネットテレビサイトが開きます。)

[人材を確保して再犯防止にも貢献を！～あなたも「協力雇用主」になってみませんか～](#)

【動画】 (別ウインドウで政府インターネットテレビサイトが開きます。)

[更生保護を支える人々\(7. 協力雇用主\)](#)